

愛媛県知事 加戸守行殿

日本共産党愛媛県委員会委員長	稲垣 豊彦
同 県議会議員	佐々木 泉
〃 国会議員団四国ブロック	
国政対策委員長	笹岡 優
〃 国会議員団愛媛県事務所長	田中 克彦

ハリソン東芝の派遣労働者「雇い止め」問題にかかわる申し入れ

米国での金融危機に端を発し、日本でも経済への先行き不安が広がっています。国民の雇用とくらしを守る抜本的な対策は、日本経済と国政の焦眉の課題となっています。こうした重要な時期にあつて、すでにトヨタ、マツダ、いすゞなどで、派遣社員や期間社員を大量に「雇い止め」にする動きが広がり、マスコミも「切られ始めた派遣社員」など報道し、重大な社会問題となっています。

こうしたもつで、液晶テレビなどのバックライト光源のシェアで世界トップクラスのハリソン東芝(今治市)が、メーカーの発注減、消費の冷え込みを理由にして、本社工場の派遣社員約 550 人のうち約 370 人を 12 月末で「雇い止め」にすると伝えられています。数年の業況は好調といわれ、08 年 3 月期の「売上高は約 715 億円」となっています。

突然の「雇い止め」で路頭に迷う労働者と家族、また関連会社や地域経済への影響は計り知れません。何ら責任のない派遣労働者に犠牲が押しつけられて、雇用の「調整弁」にされることは、労働者とりわけ若者の未来の希望を奪うものであり、何としても避けるべきです。品質の向上やものづくりの技術の継承などの観点からも、批判の声があがるのは当然です。

今日、貧困と格差、「ワーキングプア」をなくすことは社会的な要請です。企業の「派遣切り」はこうした社会の要請に逆行するものです。

以下のことを知事に要請し、ハリソン東芝がその社会的な役割にふさわしい対応をとるよう働きかけていただくことを求めるものです。

記

1. 人をモノのように調整弁として扱うことは許されません。派遣労働者の一方的な「雇い止め」解雇はしないよう、企業に直接、申し入れていただくこと。
2. 労働者派遣法など法令が遵守されているか労働局に実態調査を求めること。「雇い止め」を受けた労働者は無論のこと、非正規労働者の切実な要求に応える相談窓口の設置、雇用と生活を守る施策の実施を検討していただくこと。
3. 関連・グループ企業、下請けなど地域経済に、これ以上のしわ寄せがでないよう要請いただくとともに、業者むけの対策についても検討いただくこと。
4. 派遣労働者など非正規雇用者を含む解雇・リストラ計画について、県と事前に協議することを求めるようにしていただくこと。

以上